

教育は今

No.8

コミュニティ・スクール

～共創の教育で子どもをはぐくむ～

とは

保護者や地域の住民が、直接、学校運営に参画する新しい仕組み（学校運営協議会制度）の公立学校です。平成16年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、設置が可能となりました。この制度に基づき設置された学校の通称として「コミュニティ・スクール」という言葉が用いられています。

趣旨

現代の社会では、学校教育に対する多様な要請があります。これに応え、信頼される開かれた学校づくりを進めていくためには、保護者や地域住民が、合議制の機関である「学校運営協議会」を通じて

て、一定の「権限」と「責任」

を持って学校運営に参画し、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現を図っていくことが必要です。コミュニティ・スクールは、地域に関われ、地域に支えられる学校づくりの仕組みとして制度化されたものです。

特徴

「学校運営協議会」には、次のような権限が与えられています。

教育課程の編成等について、校長が作成する基本的な方針の承認を行う。

学校の運営に関する事項について、教育委員会または校長に対して、意見を述べる。教職員の採用その他、任用に関する事項について、任命権者に対して直接意見を述べ

ることができ、その意見は、任命権者に尊重される。

このように、コミュニティ・スクールでは、学校運営の基礎である教育課程や教職員配置等について、保護者や地域の皆さんが、責任と権限を持って意見を述べることで制度的に保障され、その意見を踏まえた学校運営が進められることになります。

設置

教育委員会が管下の学校にコミュニティ・スクールを指定すると、その学校に保護者、地域住民、有識者などから構成される「学校運営協議会」が設置され、ここで学校の教育目標や育てたい児童・生徒像について協議し、求める学校の創造を目指して、学校と家庭・地域のパートナーシップが形成されます。

全国の指定数は、平成20年4月現在、343校、今年度末には540校を越す見込みで、全国的に増加の傾向にあります。山口県では、平成19年度末で、委嘱校を含めて6校（小学校1、中学校5）が指定されています。現在、光市には指定校はありません。

特色ある学校づくり



市内小中学校の「特色ある活動」風景をご紹介します。次回は、大和中学校と山口大学教育学部附属光中学校でお楽しみに！

光井中学校
生徒数200人



毎月3日（み）と21日（つい）に、地域の方々とともに、「あいさつ運動」に取り組んでいます。

室積中学校
生徒数245人



室積海岸の松の保全のため、年に1度松の植樹を行っています。「大きく育てよ」と声を掛けながら。